

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別区協議会分担金	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 中野	課長名 内線	五味 智子 2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	特別区協議会分担金(02-25-25-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠 法令等	財団法人特別区協議会寄附行為第19条第3号	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の共同処理[14-07]			
目的	財団法人特別区協議会は、特別区相互間の連絡調整を図り、提携して円滑な自治の運営とその発展を期することを目的として、民法第34条の規定に基づき設立された公益法人である。 本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。				
対象者等	財団法人特別区協議会				
内容	毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。				
	財団法人特別区協議会の事業概要（財団法人特別区協議会寄附行為第4条） (1) 特別区の自治に関する調査、研究並びに資料の収集、編さん及び刊行物の発行 (2) 講演会、講習会、研究会等の開催 (3) 政府並びに他の地方公共団体との連絡 (4) 特別区有物件火災共済事業 (5) 特別区自治体総合賠償責任保険事業 (6) 特別区職員文化体育会に関する事務 (7) 自治調整資金等立替事業 (8) 東京区政会館の経営 (9) その他				
経過	財団法人特別区協議会の活動経過 昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足 昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立 昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始 昭和55年度 資料室開設 平成4年度 法務調査室開設 平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管 平成15年6月 特別区制度調査会発足 平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転 平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設				
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	7,560	7,849	8,560	3,300	1,800	500
	決算額（20年度は見込み）	7,060	5,708	1,800	1,800	500	500	500
	人件費				172	171	220	
	【事務分担当量】（%）				2	2	4	
	合計（+）	7,060	5,708	1,800	1,972	671	720	500
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	7,060	5,708	1,800	1,972	671	720	500
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	分担金の額	7,060	5,708	1,800	1,800	1,800	500	
	協議会一般会計歳入に占める特別区分担金（全区分）の割合	15.1%	13.9%	5.3%	3.7%	1.1%	1.1%	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助	分担金	500	500	分担金	500	分担金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	協議会事務局から区への情報提供、協議会事務局と区との相互の意見交換や情報交換を密に行い、一層の連携を図る必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	23区総務主管課長会等を通じて情報収集に努める。	特別区相互間の一層の連携を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名 担当者名	総務企画部総務企画課 中野	課長名 内線	五味 智子 2211
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	特別区人事・厚生事務組合分担金(02-25-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	26 年度	根拠 法令等	特別区人事及び厚生事務組合規約第17条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の共同処理[14-07]			
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。				
対象者等	特別区人事・厚生事務組合				
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合規約第3条）の事務</p> <p>(1) 特別区の人事に関する事務 (2) 職員の互助制度の助成に関する事務 (3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務 (5) 職員の恩給の給付に関する事務 (6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務 (7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務 (8) 生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務 (9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務 (10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務 (11) 係争事件及び紛争のおそれのある事件についての法律的意见に関する事務</p>				
経過	<p>特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立 昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称 平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置） 平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理 平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理 平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止 平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理 平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>				
必要性	2 3 区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額	205,867	207,256	231,247	228,338	228,338	188,417	188,417	
決算額（20年度は見込み）	204,867	206,157	204,657	220,727	214,287	188,417	188,417	
人件費				172	171	220		
【事務分担量】（%）				2	2	4		
合計（+）	204,867	206,157	204,657	220,899	214,458	188,637	188,417	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	204,867	206,157	204,657	220,899	214,458	188,637	188,417	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	分担金の額	204,867	206,157	204,657	220,727	214,287	188,417	
	事務組合一般会計歳入に占める 分担金（全区分）の割合	45.1%	41.2%	31.5%	42.2%	39.2%	46.9%	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助	分担金		228,338	分担金	188,417	分担金	173,471
	（人事事務分担金）		124,200	（人事事務分担金）	92,990	（人事事務分担金）	104,542
	（厚生事務分担金）		98,800	（厚生事務分担金）	91,700	（厚生事務分担金）	65,313
	（教育事務分担金）		1,910	（教育事務分担金）	1,910	（教育事務分担金）	2,616
	（公務災害見舞金分担金）		1,817	（公務災害見舞金分担金）	1,817	（公務災害見舞金分担金）	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	他区と連携しながら、より一層効果的・効率的に共同事務を進めることが求められている。
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	<p>他区と緊密に連携し、共同で取り組むべき課題に対して、適切に対応する。</p>
	<p>共同で処理することのメリットを活かした事務の執行が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特別区長会・全国市長会分担金	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤貴幸
		担当者名	浅沼 佳子	内線	2004
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	特別区長会経費分担金（02-25-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	特別区長会規約（平成13年4月1日施行）第24条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の共同処理[14-07]			
目的	<p><特別区長会> 平成13年4月1日から、都区間及び特別区相互間の連絡調整に関して特別区長会のイニシアティブが有効に機能する体制を構築するための新たな特別区長会規約が施行され、 (1) 基礎的自治体としての特別区が、共通する課題に関して主体的に検討及び調整するための仕組みを構築し、 (2) これまでの財団法人特別区協議会に委嘱してきた特別区長会の事務を処理するため、区長会固有の事務局を設置することとなった。</p> <p><全国市長会> 全国の市長・区長で構成する全国的連合組織で、全国各市区間の連絡調整・各種調査研究、年</p>				
対象者等					
内容	<p>23区に共通する特に重要な案件につき、区長自らが実質的な審議を行うため、課題別部会及び自治研究会を設置する。平成19年度の特別区長会経費分担金は、23区均等で1区あたり年額200万円</p> <p><区長会> 毎月開催する定例区長会のほか、都区のあり方を発展的に検討するため、特別区と東京都で「都区のあり方検討委員会」を設置するとともに、個々の課題について区長会として検討するため「専門部会」（大都市制度部会、税財政部会、政策課題部会）を設けて、協議を行っている。</p> <p><副区長会> 区長会の中核的組織と位置付け、指定会議</p>				
経過	<p><特別区長会> 平成13年4月1日 特別区長会規約、特別区議長会規約の施行</p> <p><全国市長会> 全国市長会及び平成12年4月の特別区制度改革により基礎的自治体になったことで、加入することが可能になった 平成13年7月10日 東京市長会は特別区長会から依頼されていた全国市長会への加入協力を受諾</p>				
必要性	基礎的自治体として、特別区、全国の自治体と協力して問題に取り組むことは必要なことである。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	14,920	2,207	2,207	2,307	2,677	2,877	2,877	
決算額（20年度は見込み）	14,920	2,207	2,207	2,307	2,677	2,877		
人件費				86	85	85		
【事務分担量】（%）				1	1	1		
合計（+）	14,920	2,207	2,207	2,393	2,762	2,962	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,920	2,207	2,207	2,393	2,762	2,962	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	特別区長会分担金		1,300	1,300	1,400	1,800	2,000	
	全国市長会負担金		867	867	867	837	837	
	全国市長会関東支部		40	40	40	40	40	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
その他の負担金	区長会事務局分担金	1,800	区長会事務局分担金	2,000	区長会事務局分担金	2,000	
その他の負担金	全国市長会負担金	837	全国市長会負担金	837	全国市長会負担金	837	
その他の負担金	全国市長会関東支部分担	40	全国市長会関東支部	40	全国市長会関東支部	40	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	

議会議案 （要旨） 状況	
--------------------	--